

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第78期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	419,255	406,472	412,408	407,366	416,460
経常利益 (百万円)	9,924	14,088	17,621	24,443	27,698
当期純利益(は損失) (百万円)	5,104	23,638	5,251	13,255	15,409
包括利益 (百万円)		23,803	9,301	17,512	16,462
純資産額 (百万円)	312,534	284,885	290,349	304,051	315,889
総資産額 (百万円)	664,357	628,910	615,130	624,173	664,019
1株当たり純資産額 (円)	1,140.54	1,039.50	1,059.41	1,109.33	1,152.28
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	18.65	86.36	19.19	48.43	56.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.42			48.42	56.29
自己資本比率 (%)	47.0	45.2	47.1	48.6	47.5
自己資本利益率 (%)	1.6	7.9	1.8	4.5	5.0
株価収益率 (倍)	36.4		36.0	20.1	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,811	30,280	24,897	5,111	9,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,034	7,033	3,913	435	6,791
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,519	22,926	23,660	5,571	16,141
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,283	32,603	29,928	29,940	30,053
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,847 [1,519]	6,492 [1,424]	6,218 [1,704]	6,101 [1,961]	5,966 [1,976]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	9,392	6,193	6,279	11,083	9,072
経常利益 (百万円)	4,926	2,063	1,926	7,377	4,959
当期純利益(は損失) (百万円)	3,950	405	4,287	6,868	4,860
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417
純資産額 (百万円)	275,283	270,988	266,798	273,932	275,041
総資産額 (百万円)	566,053	545,993	526,235	547,556	580,218
1株当たり純資産額 (円)	1,005.72	990.04	974.74	1,000.71	1,004.54
1株当たり配当額 [内 1株当たり 中間配当額] (円)	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]	15.00 [7.00]	18.00 [9.00]
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	14.43	1.48	15.67	25.09	17.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				25.09	17.76
自己資本比率 (%)	48.6	49.6	50.7	50.0	47.4
自己資本利益率 (%)	1.4			2.5	1.8
株価収益率 (倍)	47.0			38.9	49.8
配当性向 (%)	97.0			59.8	101.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	209 [42]	211 [39]	215 [41]	211 [37]	183 [18]

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エイムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和37年9月	新宿店(現 丸井新宿東口ビル)を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和60年3月	「気分よく買える店」をめざしてA・S(アメニティ・オブ・ショッピング)運動を開始。
昭和61年8月	「M・TOPS」(丸井トータル・オペレーション・システム)の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「Voi」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカード(現 株式会社ゼロファースト)を設立。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・POS・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。

- 平成12年10月 新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始。同時にキャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
- 平成15年10月 関西地区1号店の神戸マルイを開設。
- 平成16年2月 マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
- 10月 株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
- 11月 株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
- 平成18年3月 従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
- 9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。
- 平成19年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。
小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。
株式会社マルイホームサービスを設立。
有楽町マルイを開設。
- 平成20年8月 丸井商貿(上海)有限公司を設立。
- 10月 小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
- 11月 株式会社モンを株式取得により子会社化。
- 平成21年4月 新宿マルイ本館を建て替えオープン。
- 平成23年1月 創業の地である中野に中野マルイを再開。
- 平成23年4月 京都マルイを開設。
- 平成24年10月 株式会社モンを株式会社エムクリエイツを存続会社とする吸収合併により統合。
- 平成25年2月 エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社16社および関連会社4社)によって構成されております。

また、小売・店舗事業、カード事業および小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(小売・店舗事業)

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売、商業施設の賃貸および運営管理等をおこなっております。

<関係会社>

(株)丸井、(株)エムクリエイツ、丸井商貿(上海)有限公司

(カード事業)

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証等をおこなっております。

<関係会社>

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)ゼロファースト、(株)エポス少額短期保険

平成25年10月22日付で、(株)エポス少額短期保険は社名をエポス少額短期準備(株)より変更しております。

平成26年3月11日付で、(株)エポス保証は清算終了しております。

(小売関連サービス事業)

以下の関係会社において、店舗内装、広告宣伝、情報システムサービス、建物等の保守管理、ファッション物流受託、不動産賃貸等をおこなっております。

<関係会社>

(株)エムクリエイツ、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ、(株)ムービング、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売・店舗事 業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ゼロファースト	東京都中野区	100	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売関連サー ビス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サー ビス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
4 特定子会社です。
5 ㈱丸井及び㈱エポスカードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「小売・店舗事業」及び「カード事業」の各売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売・店舗事業	4,253 [717]
カード事業	648 [547]
小売関連サービス事業	882 [694]
純粋持株会社	183 [18]
合計	5,966 [1,976]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
183[18]	41.8	17.6	7,135,600

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営環境は、政府の経済対策や日銀の金融緩和などにより景気は緩やかな回復を示し、雇用環境の改善や消費税率引上げ前の駆け込み需要も加わって個人消費にも動きがみられましたが、物価上昇や消費増税後の景気減速への懸念などから、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、年代の枠を越えて幅広いお客様にご支持いただけるよう、お客様ニーズに基づきすべての事業の革新をすすめるとともに、「店舗・カード・Web」の三位一体型ビジネスをさらに推進し、経営資源を最大限に活用することで収益力の向上をめざしてまいりました。

この結果、当期の連結売上高は4,164億60百万円（前期比2.2%増）、営業利益は271億46百万円（同11.8%増）となりました。これにより、営業利益率は6.5%となり、平成23年度より3ヵ年の「中期の取組み」でめざしてまいりました営業利益率6%以上の目標を2期連続で達成することができました。また、経常利益は276億98百万円（同13.3%増）、当期純利益は154億9百万円（同16.3%増）と増収増益となりました。

セグメント別の状況

当期より報告セグメントの区分を変更しております。

前期までの報告セグメントでは、商品の仕入販売については「小売事業」、テナント等の賃貸収入については「小売関連サービス事業」と、一体運営している店舗でありながら損益を2つのセグメントに分けて計上しておりました。また今後、小売事業では、商業施設としての店舗の魅力を最大限に高め、より多くのお客様のニーズにお応えするために、仕入販売の強化とともに売場賃貸によるテナント導入をさらに積極的に推進してまいります。

したがって、事業の実態をより正確に表すため、従来「小売関連サービス事業」に含めておりました商業施設の賃貸および運営管理等に伴う損益を「小売事業」に加え、新たに「小売・店舗事業」として区分し直しております。

この変更に伴い、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(小売・店舗事業)

小売・店舗事業では、「商品」「売場」「店づくり」と段階的に取組んでまいりました「小売の革新」をさらにすすめ、年代を越えて共通するお客様のニーズにお応えするため、「おしゃれ×共通価値×値ごろ感」を基本コンセプトに、「店舗・カード・Web」を連携させた幅広いサービスの提供をめざしてまいりました。

先行して取組んだ「商品の革新」では、基本コンセプトを具現化した新PB商品の「ラクチン」シリーズが好調に推移いたしました。展開型数の拡大やお客様のご要望が多い値ごろ感のある品揃えを充実したことに加え、テレビCMなどの広告宣伝を強化したことにより、新PBの売上高は前期の1.8倍と高伸長いたしました。

「売場の革新」では、引き続き商品の特徴や機能性などをわかりやすく陳列、演出した売場づくりを推進いたしました。

また、ネット通販では、シューズ・バッグの専門サイトを開設いたしました。併せて自宅で気軽にご試着いただくためにシューズの配送料・返送料を無料とした「ラクチン便」を開始し、全国規模のプロモーションを展開したことで、ネット通販の売上高は前期比7%増と伸長いたしました。

さらに「店づくりの革新」では、新宿マルイをリニューアルオープンいたしました。お客様と一緒に店づくりをすすめ、「新宿マルイ本館」に初めてメンズフロアを導入し、「新宿マルイメン」に女性にも人気のギフト雑貨やイベントショップを配置するなど、客層の拡大に取組みました。

このような施策により、30歳以上の客数が伸長したことで、既存店ではお買上客数が前期比5%増と6年連続で伸長いたしました。しかしながら、前期に閉鎖した専門店の影響などにより、売上高は3,278億32百万円（前期比1.1%減）となりました。

一方、利益面では、積極的なプロモーションにより広告宣伝費が増加したものの、固定費の削減をすすめたことで、営業利益は105億62百万円（同3.3%増）と4期連続の増益となりました。この結果、小売・店舗事業の営業利益率は3.2%となり、平成23年度より3カ年の「中期の取組み」でめざしてまいりました3%以上の目標を2期連続で達成いたしました。

なお、昨年10月に、九州初の店舗となる福岡・博多駅前への出店が決定いたしました。開店は平成28年春の予定で、これまでの店づくりをさらに進化させ、地域の皆さまに末永くご愛顧いただけますよう、お客様と一緒に店づくりをすすめてまいります。

（カード事業）

カード事業では、ご利用客数・ご利用額の拡大をすすめてまいりました。

丸井店舗での入会促進に加え、独自の提携カードである「コラボレーションカード」など、丸井店舗外での入会が着実に増加したことから、カード会員数は前期比9%増の542万人となりました。

お得意様づくりの取組みでは、ゴールドカード会員の拡大をすすめてまいりました。人気公演や宿泊施設の会員優待、期間限定ポイントなどのサービス充実により、ゴールドカードの会員数は前期末から25万人増の83万人となりました。

また、丸井店舗では、タブレット端末を利用したカード発行を開始いたしました。お客様の申込書記入が不要になることで、ペーパーレス化が実現し、個人情報の管理水準が格段に向上いたしました。また、入会審査の時間短縮により店頭即時発行がすすみ、利用率の向上とともに郵送費等のコストを削減することができました。

このような施策により、外部加盟店でのショッピングクレジットのご利用額は前期比29%増と引き続き高伸長し、リボ・分割払債権残高は1,605億円（前期比20%増）に拡大いたしました。

キャッシングにつきましては、取扱高が前期比11%増の1,277億円まで拡大したことから、期末の営業貸付金残高は1,252億15百万円（前期比1.2%増）と、平成17年度以来8年ぶりに前年を上回りました。

この結果、営業債権の残高合計は前期に対し437億円増加の3,386億円と過去最高を更新し、さらに、家賃保証や銀行ローン保証など関連ビジネスについても順調に推移したことから、カード事業の売上高は617億95百万円（前期比15.0%増）、営業利益は156億34百万円（同18.6%増）と2期連続の増収増益となりました。

（小売関連サービス事業）

小売関連サービス事業では、お取引先との継続的な取引を強化し、内装工事や広告制作などの受注が拡大したことや、原価管理を徹底したことなどにより、売上高は595億9百万円（前期比18.7%増）、営業利益は45億23百万円（同30.9%増）と2期連続の増収増益となりました。

（2）キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が260億76百万円（前期より57億4百万円増）となったものの、エポスカードの取扱高の高伸長により割賦売掛金の増加額が422億78百万円（前期より140億86百万円増）と拡大したことから、92億27百万円の支出（前期は51億11百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出があったことなどから、67億91百万円の支出（前期は4億35百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加による収入などにより、161億41百万円の収入（前期は55億71百万円の支出）となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物は、300億53百万円となり前期末に比べ1億12百万円増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

（2）受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は16,974百万円（前年同期比128.6%）、当連結会計年度末の受注残高は473百万円（同97.3%）です。

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業		
婦人用品	86,906	94.0
紳士・スポーツ用品	61,053	96.3
装飾雑貨	93,714	102.6
家庭用品	21,192	98.8
食品・レストラン	54,467	103.8
その他	5,008	103.4
小売・店舗事業計	322,342	98.9
カード事業	59,421	115.3
小売関連サービス事業	34,695	116.3
合計	416,460	102.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。
 3 「小売・店舗事業」の「その他」には、前連結会計年度まで「小売関連サービス事業」に含めておりました商業施設の賃貸及び運営管理等に伴う収入を計上しております。
 4 前年同期比につきましては、前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業		
婦人用品	61,075	94.1
紳士・スポーツ用品	42,287	97.7
装飾雑貨	62,184	104.0
家庭用品	18,425	102.5
食品・レストラン	46,653	104.0
合計	230,625	99.9

- (注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期におきましては、経済政策などにより雇用や所得の改善が期待される一方で、物価上昇や税・保険料の負担増による消費の減速が懸念されるとともに、個人の価値観や購買行動の変化がますます顕著になると想定されるなど、今後も厳しい経営環境が続くと予想しております。

このようななかで当社グループでは、平成28年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、連結営業利益360億円以上、ROE 6%以上の達成に向けて、グループの経営資源を有効活用し、長期利益の実現に取り組んでまいります。

小売・店舗事業では、従来のアパレルを中心とした店づくりを見直し、お客様からのご要望の多い雑貨や飲食などライフスタイルに対応したカテゴリーを拡充してまいります。そのため、従来の仕入販売を中心としたビジネスモデルを転換し、定期借家契約によるテナント導入をすすめ、収益の改善と安定化をはかり、新たな成長基盤を確立してまいります。その第一弾として、5月下旬に「町田マルイ」を全館改装しグランドオープンいたしました。2年間にわたり地域のお客様と座談会を重ね一緒に店づくりをすすめたことで、「誰もがフラッと立ち寄り日常使いできる店」として、客数が拡大し大変好評をいただいております。今後は、全店で定期借家契約によるテナント導入をすすめ、お客様ニーズにお応えしたカテゴリーの拡大と品揃えの充実により店舗の魅力を高めてまいります。

自主売場につきましては、独自性の高いショッパブランドに経営資源を集中し、収益力と市場競争力の高い専門店への転換をはかってまいります。その上で丸井店舗外への出店をめざしてまいります。

また、平成28年春に開店予定の博多店については、4月に開店準備室を設置し、本格的な店づくりに着手いたしました。九州全域のお客様からご意見をいただき、年代を越えた幅広いお客様にご支持いただけるような店づくり、ならびにファンづくりをお客様と一緒にすすめてまいります。

次に、カード事業では、丸井店舗内が中心だったカード発行拠点を、提携カードの発行やWebを利用した入会促進などにより、全国に拡大し、事業基盤のさらなる強化をすすめてまいります。

提携カードでは、7月から、国内最大級のテーマパークを運営するハウステンボス株式会社様との協業により、施設内の割引や特典がご利用いただける「ハウステンボスエポスカード」の発行を開始し、また、女性向けゲームソフトで業界トップのアイディアファクトリー株式会社様とは、ゲームの人気キャラクターをデザインした「オトメイトエポスカード」の発行を開始いたします。今後もお客様にご満足いただける魅力あるサービスをご用意し、提携カードの開発に取り組んでまいります。

また、テレビCMによる全国規模のプロモーションで、お客様の認知向上をはかるとともに、カード利用時にメールでお知らせする「メール通知サービス」や、ネット専用の「エポスパーチャルカード」など、お客様に安心してカードをご利用いただくための取組みを一層充実し、継続的なご利用につなげてまいります。

以上の諸施策を通じて、経営基盤の強化と業績の向上につとめてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。また、事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

また、平成28年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、連結営業利益360億円以上とROE 6%以上の達成に向けて、グループの経営資源を有効活用し、長期利益の実現に取組んでまいります。

当社グループでは、グループ戦略の機動的な推進と役割を明確にするため、平成19年に持株会社制に移行し、本格的にグループ経営をスタートいたしました。また、グループの経営資源である「店舗・カード・Web」が融合して相乗効果を発揮する三位一体の独自のビジネスモデルを推進しております。

まず、小売・店舗事業では「小売の革新」に取組み、年代を越えて共通するお客様のニーズや価値観にお応えするため、「おしゃれ×共通価値×値ごろ感」を基本コンセプトに、幅広いサービスの提供をすすめております。先行して取組んだ「商品の革新」では、お客様の価値観やライフスタイルの変化に対応し、ファッション性に加え快適性や機能性を備えた新PB商品の展開を拡大してまいりました。次に「売場の革新」では、商品の特徴や機能性などを切り口とした編集に一新し、陳列、演出についても見直しをおこない、年代を越えてより多くのお客様に商品をわかりやすく提案できる売場づくりをすすめてまいりました。加えて、「店づくりの革新」では、お客様と一緒に店づくりをすすめ、雑貨や飲食の拡大、値ごろ感のあるショッポの導入、自主売場の再編と拡大など、集客と利益のバランスの取れた店づくりに取組んでおります。

今後は、従来の仕入販売中心から定期借家契約によるテナント導入に転換をすすめ、カテゴリーの拡大と品揃えの充実により店舗の魅力を高めることで、収益の改善と安定化をはかってまいります。また、自主売場についても独自性の高いショッポやブランドに経営資源を集中し、収益力と市場競争力の高い専門店への転換をはかり、その上で丸井店舗外への出店をめざしてまいります。

さらに、当社グループは、長年にわたり、首都圏の好立地を中心に大型店の出店をすすめる一方、店舗規模や施設面でお客様のご期待に応えられなくなった店舗を閉鎖する「スクラップ&ビルド政策」を推進しており、店舗ネットワークの効率化をすすめております。また、平成15年の神戸、平成18年の大阪なんばに続き、平成23年には京都に出店するなど、従来の関東中心から全国の主要都市へと着実に出店をすすめてまいりました。平成28年春には、初の九州地区進出となる福岡・博多駅前への出店が決定しており、これまでの様々な取組みを進化させ、お客様と一緒に店づくりをすすめてまいります。さらに、今後も政令指定都市を中心に、積極的に出店を検討してまいります。

また、今後ますます拡大が見込まれる通販事業については、Web通販「マルイウェブチャネル」やカタログ通販誌「ヴォイ」を中心におこなっておりますが、店舗とWeb通販の在庫の一元管理化や、Web通販で購入した商品のご試着やお受け取りが店舗でできる「ウェブチャネルパーク」の開設、エポスカードのオンラインサービスとのID共通化など、店舗・カード・Webが一体となったサービスを推進しております。さらに、シューズ専門サイトに続き、新たにバッグのサイトをオープンしたことに加えて、自宅でご試着いただくためにシューズの配送料・返送料を無料化した「ラクチン便」、服とコーディネートで選べる検索機能など、お客様のご要望に沿ったサービスを充実することにより、利便性の向上をはかってまいります。

次に、カード事業ですが、当社は従来の「月賦」の呼称を「クレジット」に変更するとともに、昭和35年に日本で初めてクレジットカードを発行いたしました。その後、カードの店頭即時発行や全店オンライン化を実現するなど、業界に先駆けた革新的な取組みに着手してまいりました。平成18年には、従来のハウスカードの良さを活かしつつ、ビザ・インターナショナルカードの汎用性を付加した「エポスカード」を発行し、現在、542万人のお客様にカードを保有していただいております。平成20年から発行しているゴールドカード、デザインカードに

加えて、平成23年にはプラチナカードを発行、平成24年からはゴールド、プラチナカードのポイント期限の永久化やゴールドカードの店頭即時発行をスタートいたしました。また、丸井全店舗におけるタブレット端末を利用したカードの発行や、独自の提携カードである「コラボレーションカード」など丸井店舗以外での新規入会を推進し、新規会員数の拡大とメインカード化によるご利用客数とご利用額の拡大に取り組んでおります。今後は、丸井店舗以外でのカード発行を拡大し、全国展開を強化してまいります。

資本政策については、当社は従来より、株主還元と資本効率の向上をはかるため、積極的に自己株式の取得をすすめてまいりました。具体的には、平成14年度から開始し、平成20年度までに9千6百万株の自己株式を取得いたしました。また、平成19年度には、発行済株式総数の約14%にあたる金庫株5千万株を消却いたしました。今後も収益の向上と機動的な資本政策で、株主価値の拡大をめざしてまいります。さらに、配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針として、具体的には、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら、株主の皆様への還元をはかってまいります。

社会的責任への取り組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールへの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取り組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性を高めるため、社外取締役の選任(1名)、取締役の任期短縮などをおこなってまいりました。平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、経営の透明性と監督機能のより一層の強化をはかるため、社外取締役を1名増員し、2名とするなど、今後もさらなるコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する仕組み

当社は、前記の「2. 基本方針の実現に資する仕組みの内容」に記載した仕組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりる所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、更新すること(更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。)を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である

場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの中核をなす小売・店舗事業につきましては、景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順の影響を大きく受ける可能性があります。また、今後消費税や社会保険料の負担拡大などにより、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループはカード事業において、割賦購入あっせん事業は「割賦販売法」、消費者ローン事業は「貸金業法」にもとづき事業を行っており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等の規制を受けております。

このように当社グループは、様々な法令の適用を受け、これらを遵守し事業活動を行っておりますが、これらの法令の将来における改定もしくは解釈の変更や厳格化、または新たな法的規制が発生した場合には、その内容により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますので、個人情報の管理をグループ最高位のリスクのひとつとして捉え、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかっております。

特に、個人情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からの侵入防御に対しては第三者機関によるセキュリティ検査を実施し、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、可能な限りの対策をすすめております。

このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,145億42百万円(前連結会計年度末3,727億25百万円)となり、418億17百万円増加いたしました。これは主に、エポスカードのご利用客数の拡大や加盟店での取扱高の高伸長により割賦売掛金が422億78百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,494億76百万円(前連結会計年度末2,514億48百万円)となり、19億72百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が32億87百万円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は3,481億30百万円(前連結会計年度末3,201億21百万円)となり、280億8百万円増加いたしました。これは主に、有利子負債が210億62百万円増加したためです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,158億89百万円(前連結会計年度末3,040億51百万円)となり、118億37百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や情報端末の更新など総額11,238百万円を実施いたしました。
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売・店舗事業	8,973
カード事業	1,450
小売関連サービス事業	2,015
調整額	1,201
合計	11,238

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	21	- (-)	-	22	43	183 [18]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売・店舗 事業	店舗等 (オフィス 含む)	6,080	219 (3,207)	-	243	6,543	55 [14]
	新宿店 (東京都新宿区)	小売・店舗 事業	店舗等	7,302	5,735 (1,861)	-	5,002	18,040	342 [22]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,432	- (-)	-	651	2,084	131 [9]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,491	2,938 (1,158)	-	1,937	6,367	142 [10]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売・店舗 事業	店舗等	378	- (-)	-	405	784	100 [10]
	柏店 (千葉県柏市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,150	4,500 (1,566)	-	2,046	7,697	102 [16]
	静岡店 (静岡県静岡市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,193	2,665 (2,390)	-	972	5,831	123 [20]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	266	1,049 (2,999)	-	244	1,561	80 [19]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売・店舗 事業	店舗等	914	- (-)	-	309	1,223	139 [12]
	大宮店 (埼玉県さいたま市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,609	- (-)	-	1,874	3,484	159 [15]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売・店舗 事業	店舗等	2,277	6,780 (6,059)	-	83	9,141	169 [10]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,473	- (-)	-	530	2,003	158 [11]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	407	- (-)	-	529	937	119 [13]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売・店舗 事業	店舗等	611	- (-)	-	2,315	2,927	164 [56]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売・店舗 事業	店舗等	267	2,480 (4,010)	-	47	2,794	33 [12]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売・店舗 事業	店舗等	884	- (-)	-	8,864	9,748	205 [19]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,642	10,856 (4,053)	-	3,799	17,297	213 [40]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売・店舗 事業	店舗等	895	1,747 (3,603)	-	571	3,215	134 [40]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売・店舗 事業	店舗等	655	- (-)	-	2,901	3,556	148 [39]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	207	- (-)	1,998	774	2,980	86 [24]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売・店舗 事業	店舗等	5,590	8,653 (4,892)	-	2,431	16,675	264 [71]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売・店舗 事業	店舗等	983	- (-)	-	1,109	2,092	133 [42]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売・店舗 事業	店舗等	5,858	22,294 (2,912)	-	707	28,860	236 [12]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,884	- (-)	-	986	2,871	117 [42]
戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売関連 サービス 事業等	配送セン ター	1,892	1,407 (22,415)	-	22	3,322	6 [4]	

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	278	-	-	2,832	3,110	590 [514]
(株)エイム クリエイ ツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売関連 サービス 事業	事務所	3,848	6,199 (4,440)	-	6	10,055	[]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,529	3,163 (12,331)	-	102	4,795	229 [8]
	町田モディ等 (東京都町田市他)	小売・店舗 事業	店舗等	1,808	()	-	524	2,333	84 [21]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,582	1,100 (3,145)	99	1,470	4,252	110 [8]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 営業所等	1,475	1,436 (8,006)	-	793	3,706	228 [520]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 賃貸用 住宅等	983	1,851 (3,282)	-	16	2,851	64 [7]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は464,935㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	博多店(仮称) (福岡市博多区)	小売・ 店舗事業	店舗内装等	5,000	400	自己資金等	平成26年 2月	平成28年 春	未定
(株)丸井	各店改装工事	小売・ 店舗事業	店舗内装	9,000	-	自己資金等	平成26年 4月	平成28年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成をみたものは、順次固定資産本勘定への振替を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	318,660,417	318,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	384 (注) 1	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,400 (注) 1	2,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成36年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,008 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は)、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月21日	10,000	318,660		35,920		91,307

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	34	346	371	19	21,604	22,431	
所有株式数(単元)	-	952,691	112,153	466,763	894,880	123	758,854	3,185,464	114,017
所有株式数の割合(%)	-	29.91	3.52	14.65	28.10	0.00	23.82	100.00	

(注) 自己株式44,901,353株は、「個人その他」に449,013単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区浜松町2-11-3	24,041	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	中央区晴海1-8-11	22,016	6.90
(株)アトム	豊島区西池袋3-6-18	6,622	2.07
青井不動産(株)	渋谷区神南1-21-3	6,019	1.88
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	1.82
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーテター(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	5,030	1.57
ジユニパー(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内2-7-1)	4,636	1.45
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.18
BNPパリバ証券(株)	千代田区丸の内1-9-1	3,584	1.12
公益財団法人青井奨学会	中野区中野4-3-2	3,164	0.99
計		84,703	26.58

(注) 当社は自己株式44,901千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,901,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,645,100	2,736,451	
単元未満株式	普通株式 114,017		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,736,451	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱丸井グループ	中野区中野 4 3 2	44,901,300		44,901,300	14.09
計		44,901,300		44,901,300	14.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社取締役 32,400株 当社執行役員 11,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成37年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）又は（ホ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は）、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

（ハ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（ニ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ホ）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,591	2,613,833
当期間における取得自己株式	349	322,469

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	49,400	59,230,600	36,400	43,643,600
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	127	109,728		
保有自己株式数	44,901,353		44,865,302	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、キャッシュ・フローを踏まえつつ、将来の事業拡大や収益向上に向けた戦略的な再投資に積極的に充当してまいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円とし、中間配当金9円と合わせた年間配当金は前期に比べ3円増配の18円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月7日 取締役会決議	2,463	9
平成26年6月26日 定時株主総会決議	2,463	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	747	790	714	1,043	1,213
最低(円)	469	500	514	516	818

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	956	1,077	1,086	1,079	968	903
最低(円)	836	895	987	959	825	818

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ 代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 平成3年1月 " 3年4月 " 5年1月 " 5年8月 " 7年4月 " 11年1月 " 13年1月 " 16年4月 " 16年6月 " 17年4月 " 18年10月	当社入社 当社営業企画本部長 当社取締役営業企画本部長 当社取締役営業本部営業本部長室長 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長グループ代表執行役員(現任)	(注)3	2,007
専務取締役	専務 執行役員	佐 藤 元 彦	昭和28年12月17日生	昭和52年3月 平成17年2月 " 17年6月 " 18年10月 " 19年10月 " 20年6月 " 20年8月 " 24年4月	当社入社 当社グループ経営企画部長 当社取締役グループ経営企画部長 当社取締役執行役員グループ経営企画部長 ㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員 丸井商貿(上海)有限公司董事長(現任) 当社専務取締役専務執行役員(現任)	(注)3	41
常務取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 平成18年10月 " 19年4月 " 20年3月 " 20年6月 " 21年3月 " 22年4月 " 23年4月	当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部長 当社執行役員経営企画部長兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 ㈱ムービング代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員(現任)、㈱丸井代表取締役社長(現任)	(注)3	18
取締役		堀 内 光 一 郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 " 63年3月 " 63年6月 平成元年2月 " 元年6月 " 元年9月 " 20年6月 " 24年6月	㈱日本長期信用銀行入行 富士急行㈱入社、同社経営企画部長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱山梨中央銀行社外監査役(現任)	(注)3	
取締役		岡 島 悦 子	昭和41年5月16日生	平成元年4月 " 13年1月 " 17年7月 " 19年6月 " 26年6月	三菱商事㈱入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ㈱グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 ㈱プロノバ代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	若 島 隆	昭和31年11月19日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年3月 当社営業副本部長兼営業企画部長 " 18年6月 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 " 18年10月 当社取締役執行役員丸井事業副本部長 " 20年3月 当社取締役執行役員(現任) " 23年4月 (株)ムービング代表取締役社長(現任) " 25年4月 戸塚商業ビル管理株式会社代表取締役社長(現任) " 25年6月 株式会社なかのサンクオーレ代表取締役社長(現任)	(注)3	31
取締役	執行役員	石 井 友 夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年10月 当社グループコンプライアンス部長 " 19年4月 当社執行役員グループコンプライアンス部長 " 19年10月 当社執行役員総務部長 " 20年10月 (株)シーエスシー(現株)マルイファシリティーズ代表取締役社長 " 21年6月 当社取締役執行役員総務部長 " 25年4月 当社取締役執行役員人事部長(現任)	(注)3	13
取締役	執行役員	瀧 元 俊 和	昭和34年11月5日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年10月 (株)ゼロファースト " 21年3月 カード・クレジット企画部長 " 21年10月 当社執行役員グループ利益改善担当部長 " 23年4月 (株)エボスカード取締役 " 24年4月 (株)エボスカード常務取締役 " 24年6月 (株)エボスカード代表取締役社長(現任)、(株)ゼロファースト代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員	布 施 成 章	昭和34年6月3日生	昭和57年3月 当社入社 " 19年4月 (株)エムアンドシーシステム取締役 " 23年4月 当社執行役員、(株)エムアンドシーシステム常務取締役 " 25年4月 (株)エムアンドシーシステム代表取締役社長(現任) " 25年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	6
取締役	執行役員	佐 々 木 一	昭和38年11月24日生	昭和61年4月 当社入社 " 24年4月 (株)丸井取締役自主商品部長 " 25年4月 当社執行役員、(株)丸井取締役第3営業部長 " 26年4月 (株)丸井常務取締役専門店事業本部長(現任) " 26年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		向原 通 隆	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年6月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)執行役員 " 18年6月 (株)丸の内よろず代表取締役社長 " 19年6月 三菱UFJキャピタル(株)代表取締役副社長 " 20年6月 三菱UFJキャピタル(株)代表取締役社長 " 23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5
常勤監査役		角南 哲 二	昭和33年8月13日生	昭和56年3月 当社入社 " 23年4月 (株)エムアールアイ債権回収代表取締役社長 " 26年4月 当社顧問 " 26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		大江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成元年4月 司法研修所民事弁護教官 " 6年3月 キヤノン(株)社外監査役(現任) " 16年6月 当社社外監査役(現任) " 23年6月 ジェコー(株)社外取締役(現任)	(注)6	59
監査役		高木 武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 金沢国税局長 " 14年7月 税務大学校長 " 15年7月 国税庁退官 " 15年8月 税理士登録 " 18年5月 (株)東天紅社外監査役(現任) " 20年6月 当社社外監査役(現任) " 22年6月 川田テクノロジー(株)社外監査役(現任)	(注)6	2
計						2,195

- (注) 1 取締役堀内光一郎、岡島悦子は、社外取締役です。
2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。
3 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 弁護士登録 平成17年6月 イチカワ(株)社外監査役(現任) " 23年6月 NECフィールドディング(株)社外監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の5名です。

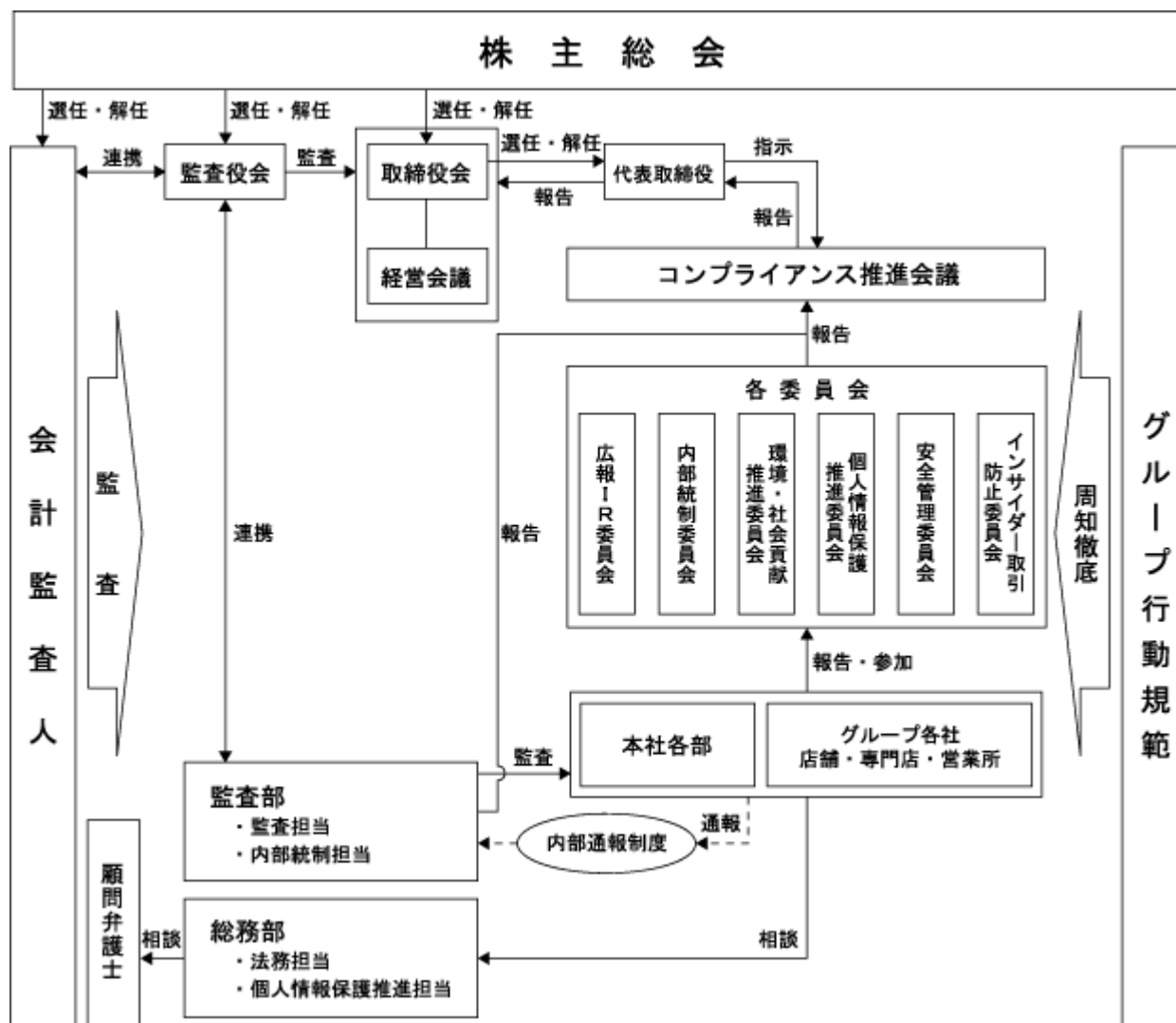
- 執行役員 浅田 恭平 (株)丸井専務取締役北千住マルイ店長
執行役員 小暮 芳明 (株)マルイファシリティーズ代表取締役社長
執行役員 青野 真博 (株)丸井取締役店舗事業本部長
執行役員 斉藤 義則 (株)エポスカード取締役営業本部長
執行役員 伊藤 優子 当社建築部長兼(株)エムクリエイツ取締役クリエイティブ統括部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
 - ・当社では従来より少数の取締役とフラットな組織体制で迅速な意思決定をおこない、経営環境の変化への対応を適切にすすめており、取締役としての職務権限を明確にするとともに、職務の遂行は執行役員が取締役会からの委嘱にもとづき効率的かつ迅速におこなっております。また、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
 - ・取締役は10名(うち社外取締役2名)となっており、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。監査役は4名(うち社外監査役2名)となっておりますが、加えて常勤監査役2名のうち1名が社外の経歴を有しており、社外からの視点で有効な監査が実施されております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
 - ・取締役、監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、社外取締役、社外監査役に対しても取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
 - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高く効率的な経営を推進することを基本としております。
 - ・グループとして定めているマルイグループ行動規範の周知徹底をはかり、役員・従業員全員で高い倫理観のもと法令を順守した健全な企業活動を推進してまいります。また、法令や社内規程の順守を徹底するために、各種マニュアルの整備をおこない、教育を徹底してまいります。
 - ・リスク管理に関する統括責任者の担当取締役を選任し、内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこなうことにより、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化と業務の効率化を推進してまいります。
 - ・また、反社会的勢力からの不当要求、経営介入等に対しては、従来より法令や社内規程はもとより、社会倫理の観点から毅然とした対応をおこなっており、その精神は経営陣をはじめ従業員全体に深く浸透しております。
 - ・グループ内の経営に直結した高リスク分野を管理するため、広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の6委員会を設置し、スピーディーな業務の改善と事故の未然防止をはかっております。さらに、各委員会の統括機能およびグループ内の重要課題を確認・検討する役割を果たすコンプライアンス推進会議を設置し、内部統制システムのさらなる精度向上に取り組んでまいります。
 - ・親子会社間の取引に関しましても、グループ各社の監査役と監査部との連携により、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめてまいります。
 - ・また、複数の顧問弁護士を相談窓口として、助言や指導を受けながら法令の順守の徹底、意識の醸成をはかるとともに、内部統制制度を補完する仕組みとして、マルイグループホットライン(内部通報制度)を設置し、グループ内のリスク発生の未然防止につとめてまいります。
 - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- ・内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- ・代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。
- ・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

佐野 裕、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 10名、その他 16名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係

その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるといことから社外取締役役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式59,900株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式2,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を11回開催しましたが、社外取締役および社外監査役もそのほとんどに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、監査部が内部監査を実施するとともに、総務部とも連携して監査役のサポート機能を担っております。

社外取締役および社外監査役の独立性については、選任にあたっての特段の定めはありませんが、豊富な経験や専門的な知識に基づく適切な助言および監督・監査といった役割が期待され、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たすことを基本的な方針として選任しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	175	28	7
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	26	26	-	3

(注) 総額のほか、取締役2名が子会社から報酬34百万円の支給を受けています。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、業績や企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることも考慮して、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されております。ただし、社外取締役につきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。取締役の報酬限度額は金銭報酬部分が年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。)、株式報酬型ストックオプションにつきましては、金銭報酬部分とは別枠で年額100百万円の限度額を平成24年6月27日開催の株主総会でそれぞれ決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が参加する報酬委員会におきまして、グ

ループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額6百万円であり、昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 22,731百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	6,318	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,117,900	5,087	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,285	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,884	営業取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	979	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	637	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	547	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	208	営業取引の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	182	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	175	金融機関として取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	153	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	136	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	1,500	134	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	112	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	100	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	85	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	77	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	50	営業取引の円滑化を図るため
(株)デサント	50,930	32	営業取引の円滑化を図るため
(株)イデアインターナショナル	30,000	16	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	210	12	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
アサヒビール(株)	1,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	6,669	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,117,900	5,169	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,920	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,443	営業取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,252	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	688	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	654	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	270	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	209	金融機関として取引の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	208	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	171	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	154	営業取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	142	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	131	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	129	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	80	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	75	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	52	営業取引の円滑化を図るため
(株)デサント	50,930	41	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	16	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
アサヒビール(株)	1,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営をおこなうため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	2	97	1
連結子会社	37	1	37	
計	137	3	135	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,951	30,064
受取手形及び売掛金	6,190	6,323
割賦売掛金	1 171,187	1 213,466
営業貸付金	2 123,739	2 125,215
商品	19,334	19,285
繰延税金資産	12,447	9,122
その他	18,142	18,503
貸倒引当金	8,270	7,440
流動資産合計	372,725	414,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	257,583	256,435
減価償却累計額	188,841	189,372
建物及び構築物（純額）	68,741	67,062
土地	98,886	99,402
建設仮勘定	20	162
その他	3 34,836	3 36,964
減価償却累計額	29,435	28,528
その他（純額）	5,400	8,436
有形固定資産合計	173,049	175,064
無形固定資産	6,476	6,625
投資その他の資産		
投資有価証券	4 22,602	4 24,213
差入保証金	39,069	37,735
繰延税金資産	6,573	3,285
その他	5 3,677	5 2,552
投資その他の資産合計	71,922	67,786
固定資産合計	251,448	249,476
資産合計	624,173	664,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,208	29,975
短期借入金	69,262	71,324
1年内償還予定の社債	-	20,000
コマーシャル・ペーパー	5,000	12,000
未払法人税等	1,726	2,211
賞与引当金	3,617	4,016
ポイント引当金	1,719	2,813
商品券等引換損失引当金	149	150
その他	23,046	27,250
流動負債合計	132,728	169,740
固定負債		
社債	82,000	82,000
長期借入金	87,500	79,500
繰延税金負債	-	1,214
利息返還損失引当金	11,158	6,870
債務保証損失引当金	60	123
資産除去債務	347	536
その他	6,327	8,144
固定負債合計	187,393	178,389
負債合計	320,121	348,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	225,554	236,274
自己株式	53,889	53,832
株主資本合計	298,893	309,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,744	5,776
その他の包括利益累計額合計	4,744	5,776
新株予約権	25	39
少数株主持分	389	402
純資産合計	304,051	315,889
負債純資産合計	624,173	664,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	407,366	416,460
売上原価	1 259,193	1 260,733
売上総利益	148,172	155,726
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	11,894	14,849
ポイント引当金繰入額	1,719	2,813
貸倒引当金繰入額	5,913	6,361
利息返還損失引当金繰入額	-	867
給料及び手当	33,622	33,300
賞与引当金繰入額	3,451	3,799
地代家賃	17,264	16,535
減価償却費	9,359	8,542
その他	40,660	41,509
販売費及び一般管理費合計	123,886	128,579
営業利益	24,285	27,146
営業外収益		
受取利息	143	125
受取配当金	422	417
償却債権回収益	772	1,112
固定資産受贈益	605	726
その他	410	253
営業外収益合計	2,354	2,635
営業外費用		
支払利息	1,840	1,828
その他	355	254
営業外費用合計	2,196	2,083
経常利益	24,443	27,698
特別利益		
投資有価証券売却益	417	-
特別利益合計	417	-
特別損失		
固定資産除却損	2 777	2 1,381
固定資産見積変更差額	3 2,385	-
減損損失	4 934	-
店舗閉鎖損失	5 2	5 162
その他	1 386	77
特別損失合計	4,488	1,621
税金等調整前当期純利益	20,372	26,076
法人税、住民税及び事業税	2,186	3,331
法人税等調整額	4,911	7,314
法人税等合計	7,098	10,646
少数株主損益調整前当期純利益	13,273	15,430
少数株主利益	18	20
当期純利益	13,255	15,409

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,273	15,430
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,239	1,032
その他の包括利益合計	4,239	1,032
包括利益	17,512	16,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,494	16,441
少数株主に係る包括利益	18	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額 その他 有価証券 評価 差額金	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計				
当期首残高	35,920	91,307	216,130	53,888	289,470	505		374	290,349
当期変動額									
剰余金の配当			3,831		3,831				3,831
当期純利益			13,255		13,255				13,255
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						4,239	25	15	4,279
当期変動額合計			9,423	0	9,422	4,239	25	15	13,702
当期末残高	35,920	91,307	225,554	53,889	298,893	4,744	25	389	304,051

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額 その他 有価証券 評価 差額金	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計				
当期首残高	35,920	91,307	225,554	53,889	298,893	4,744	25	389	304,051
当期変動額									
剰余金の配当			4,653		4,653				4,653
当期純利益			15,409		15,409				15,409
自己株式の取得				2	2				2
自己株式の処分		35		59	24				24
自己株式処分差損 の振替		35	35						
その他			0		0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						1,032	14	13	1,060
当期変動額合計			10,720	56	10,776	1,032	14	13	11,837
当期末残高	35,920	91,307	236,274	53,832	309,669	5,776	39	402	315,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,372	26,076
減価償却費	10,951	9,988
ポイント引当金の増減額（は減少）	374	1,094
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,738	830
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	5,438	4,288
賞与引当金の増減額（は減少）	356	399
受取利息及び受取配当金	565	542
支払利息	1,840	1,828
固定資産除却損	657	848
固定資産見積変更差額	2,385	-
減損損失	934	-
売上債権の増減額（は増加）	217	133
割賦売掛金の増減額（は増加）	28,192	42,278
営業貸付金の増減額（は増加）	8,540	1,475
たな卸資産の増減額（は増加）	1,855	103
買掛金の増減額（は減少）	666	1,766
その他	3,004	2,050
小計	7,735	5,393
利息及び配当金の受取額	463	441
利息の支払額	1,929	1,818
法人税等の支払額	1,158	2,710
法人税等の還付額	-	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,111	9,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6,655	9,439
固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の売却による収入	3,777	12
差入保証金の差入による支出	12	511
差入保証金の回収による収入	2,889	3,383
その他	434	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	435	6,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,413	30,937
長期借入れによる収入	35,000	25,000
長期借入金の返済による支出	10,000	-
社債の発行による収入	29,838	19,902
社債の償還による支出	40,000	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	5,000	7,000
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	3,831	4,653
その他	163	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,571	16,141
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24	122
現金及び現金同等物の期首残高	29,928	29,940
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	37	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	29,940	30,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)エポス保証は当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

平成26年2月28日に開催の取締役会において、当社の100%子会社である(株)エポスカードを存続会社とした連結子会社である(株)ゼロファーストの吸収合併を決議いたしました。なお、合併期日(合併の効力発生日)は平成26年10月1日を予定しております。

(2) 非連結子会社の名称

丸井商貿(上海)有限公司、(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発

なお、(株)エポス少額短期保険は平成25年10月22日に社名をエポス少額短期準備(株)より変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)非連結子会社6社(丸井商貿(上海)有限公司、(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで連結損益計算書において、売上高は「小売事業売上高」「カード事業収益」「小売関連サービス事業収益」に区分し、「カード事業収益」にはその内訳として「消費者ローン利息収入」「割賦手数料」「その他」を表示しておりました。また、売上原価は「小売事業売上原価」「小売関連サービス事業原価」に区分し、売上総利益にはその内訳として「小売事業売上総利益」「小売関連サービス事業総利益」を表示しておりましたが、連結損益計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度よりそれぞれ「売上高」「売上原価」「売上総利益」として一括掲記しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「小売事業売上高」321,150百万円、「カード事業収益」51,525百万円、「小売関連サービス事業収益」34,690百万円は「売上高」407,366百万円に、「小売事業売上原価」233,064百万円、「小売関連サービス事業原価」26,128百万円は「売上原価」259,193百万円にそれぞれ組替えて表示しております。また、「カード事業収益」の内訳として表示しておりました「消費者ローン利息収入」21,180百万円、「割賦手数料」16,716百万円、「その他」13,627百万円及び「売上総利益」の内訳として表示しておりました「小売事業売上総利益」88,085百万円、「小売関連サービス事業総利益」8,562百万円については、それぞれ「売上高」及び「売上総利益」に一括表示しております。

なお、事業別売上高の内訳につきましては、セグメント情報に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	37,000	46,000
リボルビング払い債権	843	-

2 カード事業を営む連結子会社2社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	880,860	989,565
貸出実行残高	123,739	125,215
貸出未実行残高	757,120	864,349

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
	62	62

4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
	560	540

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
	208	132

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
	13,880	16,800

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価及び特別損失（その他）に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
売上原価	120	86
特別損失（その他）	193	-
合計	313	86

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	389	748
器具備品他	388	632
合計	777	1,381

- 3 固定資産見積変更差額

耐用年数経過後の固定資産に係る残存価額の見積り変更に伴う差額です。

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	新宿マルイワン 東京都新宿区	建物及び構築物	860
		その他	16
	吉祥寺店無印良品館 東京都武蔵野市	建物及び構築物	58
		その他	0
合計			934

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、上記の資産グループについては、店舗の閉鎖及び設備廃棄を予定していることから正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸借契約解約金など	2	162

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,968	1,543
組替調整額	220	0
税効果調整前	5,747	1,544
税効果額	1,508	511
その他有価証券評価差額金	4,239	1,032
その他の包括利益合計	4,239	1,032

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,947,345	944		44,948,289
合計	44,947,345	944		44,948,289

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加944株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					25
合計						25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,915	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,915	7	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,948,289	2,591	49,527	44,901,353
合計	44,948,289	2,591	49,527	44,901,353

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,591株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、49,400株はストックオプション権利行使による減少であり、127株は単元未満株式買増し請求による売渡による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					1
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					38
合計						39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,463	9	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,463	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	29,951	30,064
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	29,940	30,053

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として小売・店舗事業における賃借物件(建物)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5,223	3,976
1年超	24,903	22,385
合計	30,126	26,361

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,528	2,550
1年超	12,459	10,044
合計	14,988	12,594

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,951	29,951	
(2) 受取手形及び売掛金	6,190	6,190	
(3) 割賦売掛金	171,187		
貸倒引当金(1)	4,782		
	166,404	182,972	16,567
(4) 営業貸付金	123,739		
貸倒引当金(2)	3,043		
	120,695	132,120	11,425
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	21,900	21,900	
(6) 差入保証金	13,976	13,868	108
資産計	359,119	387,004	27,884
(1) 買掛金	28,208	28,208	
(2) 短期借入金	69,262	69,262	
(3) 1年以内償還予定の社債			
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(5) 未払法人税等	1,726	1,726	
(6) 社債	82,000	82,972	972
(7) 長期借入金	87,500	87,610	110
負債計	273,696	274,779	1,083
デリバティブ取引			

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,064	30,064	
(2) 受取手形及び売掛金	6,323	6,323	
(3) 割賦売掛金	213,466		
貸倒引当金(1)	4,736		
	208,730	231,321	22,591
(4) 営業貸付金	125,215		
貸倒引当金(2)	2,273		
	122,942	136,298	13,355
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	23,430	23,430	
(6) 差入保証金	11,329	11,049	280
資産計	402,821	438,488	35,666
(1) 買掛金	29,975	29,975	
(2) 短期借入金	71,324	71,324	
(3) 1年以内償還予定の社債	20,000	20,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	12,000	12,000	
(5) 未払法人税等	2,211	2,211	
(6) 社債	82,000	83,089	1,089
(7) 長期借入金	79,500	79,438	61
負債計	297,011	298,038	1,027
デリバティブ取引			

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	702	782
敷金の一部	28,056	28,058

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金に含まれる敷金の一部は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,951			
受取手形及び売掛金	6,190			
割賦売掛金	91,023	58,773	13,086	8,304
営業貸付金	61,214	61,580	857	87
差入保証金	3,966	5,304	4,120	585
合計	192,346	125,658	18,064	8,977

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,064			
受取手形及び売掛金	6,323			
割賦売掛金	116,084	70,104	17,003	10,273
営業貸付金	60,977	63,383	776	77
差入保証金	1,574	4,560	3,588	1,606
合計	215,024	138,048	21,368	11,958

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	69,262					
1年内償還予定の社債						
コマーシャル・ペーパー	5,000					
社債		20,000	17,000	20,000	20,000	5,000
長期借入金		33,000	17,500	5,000	10,000	22,000
合計	74,262	53,000	34,500	25,000	30,000	27,000

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71,324					
1年内償還予定の社債	20,000					
コマーシャル・ペーパー	12,000					
社債		17,000	30,000	20,000	10,000	5,000
長期借入金		17,500	15,000	10,000	7,000	30,000
合計	103,324	34,500	45,000	30,000	17,000	35,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	17,899	10,539	7,360
(2) 債券			
(3) その他			
小計	17,899	10,539	7,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	4,000	4,919	918
(2) 債券			
(3) その他			
小計	4,000	4,919	918
合計	21,900	15,458	6,441

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	20,815	11,524	9,291
(2) 債券			
(3) その他			
小計	20,815	11,524	9,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	2,615	3,920	1,305
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,615	3,920	1,305
合計	23,430	15,444	7,986

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 241百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,531	227	6
(2) 債券			
(3) その他			
合計	3,531	227	6

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12		0
(2) 債券			
(3) その他			
合計	12		0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	25百万円	38百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役7名 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,000株	当社普通株式 38,400株
付与日	平成24年8月3日	平成25年7月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年4月1日～平成35年3月31日	平成26年4月1日～平成36年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		38,400
失効		
権利確定		38,400
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	52,000	
権利確定		38,400
権利行使	49,400	
失効		
未行使残	2,600	38,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成25年 6 月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,092	
付与日における公正な評価単価(円)	485	1,007

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	39.601%
予想残存期間	(注) 2	5.7年
予想配当	(注) 3	15円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.393%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。
2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3 平成25年 3 月期の配当実績によります。
4 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値です。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
繰越欠損金	10,674	4,973
減価償却超過額	6,609	6,628
減損損失	6,091	5,373
利息返還損失引当金	4,284	2,548
貸倒引当金否認額	3,088	2,673
賞与引当金否認額	1,420	1,484
固定資産の未実現損益	1,363	1,426
その他	6,567	6,938
繰延税金資産小計	40,099	32,047
評価性引当額	9,909	9,280
繰延税金資産合計	30,189	22,767
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,212	9,183
その他有価証券評価差額金	1,695	2,207
その他	260	182
繰延税金負債合計	11,168	11,572
繰延税金資産の純額	19,021	11,194

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	12,447百万円	9,122百万円
固定資産 繰延税金資産	6,573	3,285
固定負債 繰延税金負債		1,214

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額の増減額	4.6	2.4
住民税均等割等	0.7	0.5
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正		2.5
その他	0.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	40.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は651百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.12%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	651	787
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8
見積りの変更による増加額(注) 1	226	9
時の経過による調整額	6	4
資産除去債務の履行による減少額	97	190
見積りの変更による減少額(注) 2	-	70
期末残高	787	549

(注) 1 閉鎖を予定していることにより合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復に係る債務であります。

2 一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回ることが明らかになったことによる減少額であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,259百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,851百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	32,150	31,800
	期中増減額	349	484
	期末残高	31,800	32,285
期末時価		58,184	62,931

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売・店舗事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売・店舗事業」は、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売、商業施設の賃貸及び運営管理等を行っております。「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び家賃保証等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、情報システムサービス、建物等の保守管理、ファッション物流受託、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	325,995	51,525	29,845	407,366		407,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,576	2,223	20,283	28,083	28,083	
計	331,571	53,748	50,129	435,449	28,083	407,366
セグメント利益	10,220	13,177	3,457	26,855	2,569	24,285
セグメント資産	232,065	328,443	64,515	625,023	849	624,173
その他の項目						
減価償却費	7,715	1,109	2,247	11,072	120	10,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,219	1,649	2,416	8,284	619	7,665

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,129百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,699百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 169,644百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産170,831百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	322,342	59,421	34,695	416,460		416,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,489	2,374	24,813	32,678	32,678	
計	327,832	61,795	59,509	449,138	32,678	416,460
セグメント利益	10,562	15,634	4,523	30,721	3,574	27,146
セグメント資産	242,160	371,097	65,717	678,975	14,956	664,019
その他の項目						
減価償却費	6,524	1,054	2,136	9,714	273	9,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,530	1,450	2,015	11,996	1,201	10,795

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,301百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,876百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 217,051百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産204,635百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、従来「小売関連サービス事業」に含めておりました商業施設の賃貸及び運営管理等に伴う損益を「小売事業」に加え、新たに「小売・店舗事業」として区分し直しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき組み替え表示してあります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計		
減損損失	934	-	-	934	-	934

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	7	7
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	50	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	45	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,109円33銭	1,152円28銭
1株当たり当期純利益金額	48円43銭	56円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	48円42銭	56円29銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,255	15,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,255	15,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,712	273,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	51	2
(うち、新株予約権(千株))	(51)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成25年6月26日の取締役会決議に基づく新株予約権(普通株式 38,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000	10,000	1.51	なし	平成29年 3月29日
	「第16回」無担保社債	平成22年 12月8日	12,000	12,000	1.01	〃	平成27年 12月8日
	「第17回」無担保社債	平成23年 12月8日	20,000	20,000 (20,000)	0.80	〃	平成26年 12月8日
	「第18回」無担保社債	平成24年 3月5日	10,000	10,000	0.97	〃	平成29年 3月3日
	「第19回」無担保社債	平成24年 5月30日	5,000	5,000	0.58	〃	平成27年 5月29日
	「第20回」無担保社債	平成24年 5月30日	10,000	10,000	0.79	〃	平成29年 5月30日
	「第21回」無担保社債	平成24年 11月26日	10,000	10,000	0.57	〃	平成29年 11月24日
	「第22回」無担保社債	平成24年 11月26日	5,000	5,000	0.85	〃	平成31年 11月26日
	「第23回」無担保社債	平成25年 8月15日		10,000	0.342	〃	平成28年 8月15日
	「第24回」無担保社債	平成25年 8月15日		10,000	0.582	〃	平成30年 8月15日
合計			82,000	102,000 (20,000)			

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	17,000	30,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,262	38,324	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	33,000	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務	160	226	0.83	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,500	79,500	0.67	平成27年6月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	105	2,047	0.85	平成27年4月～ 平成40年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	5,000	12,000	0.09	平成26年4月～ 平成26年5月
預り金	136	139	0.50	
合計	162,164	165,238		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務及びリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているリース債務については記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,500	15,000	10,000	7,000
リース債務	178	149	149	149
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	96,933	195,935	305,723	416,460
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,855	10,314	18,994	26,076
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,428	6,144	11,602	15,409
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.52	22.44	42.38	56.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.52	9.92	19.94	13.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,681	20,097
繰延税金資産	763	141
関係会社短期貸付金	1 117,585	1 149,086
その他	1 1,525	1 1,404
流動資産合計	139,556	170,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	19	18
構築物	1	2
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	1,380	1,377
有形固定資産合計	1,412	1,405
無形固定資産		
	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	21,365	22,731
関係会社株式	377,746	377,746
関係会社出資金	208	132
繰延税金資産	6,951	7,150
その他	316	321
投資その他の資産合計	406,587	408,081
固定資産合計	408,000	409,487
資産合計	547,556	580,218

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	69,150	71,200
1年内償還予定の社債	-	20,000
関係会社短期借入金	1 28,128	1 39,104
コマーシャル・ペーパー	5,000	12,000
未払金	1 638	1 165
未払費用	1 378	1 369
預り金	217	216
賞与引当金	182	203
その他	362	350
流動負債合計	104,057	143,610
固定負債		
社債	82,000	82,000
長期借入金	87,500	79,500
その他	67	67
固定負債合計	169,567	161,567
負債合計	273,624	305,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
別途積立金	135,600	135,600
繰越利益剰余金	51,733	51,905
利益剰余金合計	196,313	196,485
自己株式	53,889	53,832
株主資本合計	269,652	269,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,254	5,120
評価・換算差額等合計	4,254	5,120
新株予約権	25	39
純資産合計	273,932	275,041
負債純資産合計	547,556	580,218

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益	1 11,083	1 9,072
営業費用	1, 2 4,350	1, 2 4,248
営業利益	6,733	4,824
営業外収益		
受取利息	1 2,266	1 1,798
受取配当金	418	410
その他	1 88	1 20
営業外収益合計	2,772	2,229
営業外費用		
支払利息	1 1,886	1 1,875
その他	1 241	218
営業外費用合計	2,128	2,093
経常利益	7,377	4,959
特別利益		
投資有価証券売却益	227	-
関係会社株式売却益	189	-
特別利益合計	417	-
特別損失		
固定資産見積変更差額	17	-
関係会社出資金評価損	-	76
その他	6	0
特別損失合計	24	77
税引前当期純利益	7,770	4,882
法人税、住民税及び事業税	70	13
法人税等還付税額	183	-
法人税等調整額	1,013	9
法人税等合計	901	22
当期純利益	6,868	4,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	91,307	8,980	135,600	48,696	193,276
当期変動額							
剰余金の配当						1,915	1,915
剰余金の配当 (中間配当)						1,915	1,915
当期純利益						6,868	6,868
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						3,036	3,036
当期末残高	35,920	91,307	91,307	8,980	135,600	51,733	196,313

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,888	266,616	182	182		266,798
当期変動額						
剰余金の配当		1,915				1,915
剰余金の配当 (中間配当)		1,915				1,915
当期純利益		6,868				6,868
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,071	4,071	25	4,097
当期変動額合計	0	3,035	4,071	4,071	25	7,133
当期末残高	53,889	269,652	4,254	4,254	25	273,932

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307		91,307	8,980	135,600	51,733	196,313
当期変動額								
剰余金の配当							2,189	2,189
剰余金の配当 (中間配当)							2,463	2,463
当期純利益							4,860	4,860
自己株式の取得								
自己株式の処分			35	35				
自己株式処分差損の 振替			35	35			35	35
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							171	171
当期末残高	35,920	91,307		91,307	8,980	135,600	51,905	196,485

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,889	269,652	4,254	4,254	25	273,932
当期変動額						
剰余金の配当		2,189				2,189
剰余金の配当 (中間配当)		2,463				2,463
当期純利益		4,864				4,860
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	59	24				24
自己株式処分差損の 振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			865	865	14	880
当期変動額合計	56	228	865	865	14	1,109
当期末残高	53,832	269,881	5,120	5,120	39	275,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	117,735	149,203
短期金銭債務	28,342	39,279

2 偶発債務

連結子会社である㈱エボスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	百万円	百万円
	6,929	10,716

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	11,083	9,072
営業費用	1,056	929
営業取引以外の取引高	2,321	1,897

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	1,719	1,641
賞与引当金繰入額	182	203
業務委託料	594	458
減価償却費	15	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	377,597	377,597
関連会社株式	148	148
計	377,746	377,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	8,421	8,421
繰越欠損金	768	682
その他	4,195	4,178
繰延税金資産小計	13,384	13,281
評価性引当額	4,065	4,065
繰延税金資産合計	9,319	9,216
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,511	1,925
その他	94	
繰延税金負債合計	1,605	1,925
繰延税金資産の純額	7,714	7,291

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2	39.7
評価性引当額の増減額	1.2	
その他	1.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	119			1	119	101
	構築物	20	1		0	21	19
	車両運搬具	34			3	34	27
	工具、器具及び備品	2,023	1	1	4	2,024	646
	計	2,198	3	1	9	2,200	794
無形固定 資産	その他	74			0	74	74
	計	74			0	74	74

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	182	203	182	203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取・売渡																													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取手数料・ 売渡手数料	無料																												
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)																												
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年2回)</p> <p>1 有効期限 6月下旬送付の株主様ご優待カード 翌年1月31日 12月上旬送付の株主様ご優待カード 翌年7月31日</p> <p>2 ご優待の内容 マルイの各店舗、専門店・アウトレットおよび通信販売でのお買物をご利用限度額の範囲内で10%割引いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。 *一部割引対象外商品(食品、レストラン、サービス商品等)もございません。また、他の優待割引等との併用はできません。 ・ご利用限度額 「株主様ご優待カード」の有効期限までのお買物のご利用限度額(10%割引が適用されるお買物の限度額)をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ご所有株数</th> <th>ご利用限度額(税込)</th> <th>割引額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10万円</td> <td>1万円まで</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20万円</td> <td>2万円まで</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30万円</td> <td>3万円まで</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>50万円</td> <td>5万円まで</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100万円</td> <td>10万円まで</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>150万円</td> <td>15万円まで</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数		ご利用限度額(税込)	割引額	100株以上	300株未満	10万円	1万円まで	300株以上	500株未満	20万円	2万円まで	500株以上	1,000株未満	30万円	3万円まで	1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円まで	5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円まで	10,000株以上		150万円	15万円まで
ご所有株数		ご利用限度額(税込)	割引額																										
100株以上	300株未満	10万円	1万円まで																										
300株以上	500株未満	20万円	2万円まで																										
500株以上	1,000株未満	30万円	3万円まで																										
1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円まで																										
5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円まで																										
10,000株以上		150万円	15万円まで																										

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月1日関東財務局長に提出

第78期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月7日関東財務局長に提出

第78期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類(社債)

平成25年10月3日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類(社債)

平成26年5月29日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(社債)

平成25年11月7日関東財務局長に提出

平成26年2月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。